

## Q & A（令和5年5月22日時点）

**Q1** 利用者登録しようと思うが、利用者区分の「個人・法人・代理人」とあるが、どの利用者区分で登録するのか。

A1 契約業者資格審査申請（旧称：入札参加資格審査申請）は、利用者登録せずに申請するとして下さい。

ただし、利用者登録する場合は、「個人・法人」のどちらかを選択して、登録してください。また、本申請手続きを行政書士が委任を受けて行う場合は、申請フォーム内に代理人の入力項目がありますので、そちらへ入力してください。なお、利用者登録時に「代理人」を選択すると、手続きすることができません。

**Q2** 物品調達と役務の提供などの申請区分ごとに受任者がいる場合はどのようにすればいいのか。

A2 申請者が同じであっても、受任者ごとに申請区分が異なる場合には、受任者ごとの申請が必要となります。そのため、物品調達、役務の提供の申請する方で受任者が其々で異なる場合には2回申請が必要となります。

**Q3** 登録終了後に、添付ファイルを修正又は追加したい場合はどのようにするのか。

A3 メールに会社名と整理番号を記載し、添付ファイルを送付願います。  
なお、ファイルを修正・追加する場合は、ファイル名の後に【修正】、【追加】等、修正したことが分かるファイル名にしてください。  
《例》技術者名簿【修正】

**Q4** 入力途中で一時保存できないのか。

A4 入力フォーム最後尾の「申請データの一時保存」を選択することで一時保存が可能です。一時保存を選択すると、入力データがxml形式のファイルで保存されますので、入力を再開する場合は、「一時保存した申請データの読み込み」から、上記保存ファイルを選択して読み込みしてください。

なお、添付済ファイルは保存データに含まれませんので、再度添付する必要があります。

**Q 5** 添付書類を一つのファイルにまとめてもよいか。

A 5 添付書類は、全てまとめて一つのファイルとしてください。

**Q 6** 大仙市税の納付がない場合は、(様式「共通-2」)を添付しなくてもよいか。

A 6 (様式「共通-2」)は、市税の納税の有無を問わず提出してください。

**Q 7** 前回申請時に様式「共通-2」を添付したのが、今回の申請時も提出する必要がありますか。

A 7 前回申請時に添付していただいた場合には、今回の申請では添付する必要はありません。また、大仙市の納税証明書の添付も必要ありません。滞納状況については、申請日の属する最終日とし、その日時点で滞納状況の有無について確認させていただきます。滞納がある場合には、名簿に登載できない可能性がありますのでご注意願います。

**Q 8** 登録完了後、電子申請・届出サービスによる「申込内容照会」にて照会した際の「処理状況」に表示されている内容について

A 8 電子申請・届出サービスにより、「申請内容照会」にて照会した際に、「処理状況」に表示される内容については、システムの関係上、表示内容が以下のとおりとなっております。

なお、申請状況は基本的に週ごとに申請あったものを次週に入力内容及び添付ファイルを確認いたします。確認の後、不備がない場合には「処理待ち」から「処理中(仮受付)」の状態になります。

**「処理待ち」** →申請後に市で内容確認していない状態又は、市の補正指示による修正後に市で内容確認していない状態等。

**「処理中(仮受付)」** →市で内容を確認し、記載状況及び添付書類に不備はないと思われるが、最終確認している状態(滞納情報確認中)。

**「完了」** →申請内容に問題がなく、登録が完了した状態。

**「取下げ」** →再申込等による重複申請などにより、申請者自身が取下げを行った状態。

**Q9 消費税及び地方消費税の納税証明書における法人、個人の提出書類の種類について**

A9 別表にも記載がありますが、法人事業所の場合は「その3の3」、個人事業主の場合は「その3の2」を取得願います。なお、免税事業者の方も、未納がないことの証明として提出が必要です。

**Q10 市が様式として提示した様式（共通、物品役務）での代表者の押印について**

A10 今回申請より、市が様式で示した共通様式、個別様式（物品役務）については、代表者の押印は不要となります。

しかし、使用印鑑届兼委任状において、代表者の押印は不要ですが、使用印鑑の押印は受任営業所の有無に問わず必要になります。

**Q11 申請が完了したかどうか分からないが、申請が完了されたかどうか確認する手段はありますか**

A11 申請が完了された際には、画面上に申請が完了された旨のお知らせ通知が画面に出ます。また、最初にメール認証する際に登録したメールアドレスに申請が完了した旨の自動送信メールが即時、送られます。

このお知らせ通知と申請完了メールが表示又は届いていない場合には申請が完了されていない場合があります。